

第46回国土交通省政策評価会

令和元年6月28日

【宮元企画専門官】 それでは、定刻となりましたので、ただいまから第46回国土交通省政策評価会を開催させていただきます。

私は、事務局を務めております、企画専門官の宮元でございます。

開催に当たりまして、橋本政策統括官より一言ご挨拶申し上げます。

【橋本政策統括官】 政策統括官の橋本でございます。それでは、開会に当たりまして、一言挨拶申し上げます。

本日は、上山座長をはじめ、政策評価委員の先生方には、大変お忙しいところご出席いただきましてありがとうございます。日ごろより国土交通省の政策評価制度の適切な実施のため、政策評価についての基本的かつ重要な決定に当たりまして、数々のご助言やご指導を賜っております。まことにありがとうございます。

本日の政策評価会では、今年度に取りまとめる政策チェックアップについてご審議いただきます。この政策チェックアップは、各府省において政策評価の基本となる評価方式でございまして、政府の「目標管理型の政策評価の実施に関するガイドライン」に基づく評価書といたしましては、平成27、29年度に引き続き、今回で3回目の評価書となります。

本日の評価会では、国土交通省の全政策分野にわたる44の施策目標と143の業績指標についてご審議いただきますが、今回用意いたしました評価書案の作成に当たりましては、特に原局と密にコミュニケーションをとるよう心がけ、評価書の課題の特定等、分析の記述を充実するようにしたところでございます。

この後、こういった事例も含めまして、評価書案のポイントにつきまして報告させていただきますので、委員の方におかれましては、皆様、忌憚のないご意見をいただければと承知しております。

最後になりますが、今回も熱心なご議論を賜りますとともに、今後とも国土交通省の政策評価制度の改善にご助言を賜りますようお願いいたしまして、簡単でございますが、挨拶とさせていただきます。よろしく願いいたします。

【宮元企画専門官】 本日の政策評価会は、「政策評価に関する情報の公表に関するガイ

ドライン」にのっとして公開で開催いたします。

なお、工藤委員、佐藤委員、村木委員につきましては、本日ご欠席とのご連絡をいただいております。

資料につきましては、資料一覧のとおりとなっておりますので、ご確認ください。

また、委員の方々のお席には、本日の審議時に発言できなかった意見をご記入いただくための「意見記載用紙」をお配りしております。

それでは、冒頭の写真撮影はここまでとさせていただきます。

今後の議事進行につきましては、上山座長にお願いしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

【上山座長】 上山です。本日は、皆様、よろしくお願いいたします。

委員の皆様方、お忙しい中、多数お集まりいただきありがとうございます。

早速議題に入ります。30年度の政策チェックアップ評価書について、事務局からご説明をお願いします。

【宮元企画専門官】 それでは、説明は宮元からさせていただきます。

まず、資料をおめくりいただきまして、資料1をごらんいただけますでしょうか。資料1は、政策評価会の年間スケジュールです。本日の会議の後、いただいたご指摘を踏まえまして、必要な修正等を行いまして、最終的に8月末ごろに評価書を決定、公表するという段取りを考えてございます。加えまして、8月末の部分に「令和2年度指標決定」とございますが、評価書決定と同じタイミングで令和2年度事後評価実施計画を定めまして、来年度行うモニタリングの対象とする指標を決定する予定でございます。

資料1につきましては、以上でございます。

続きまして、資料2をごらんください。今回のチェックアップ評価では、(1)の概要にございますように、施策目標44、業績指標143について評価を行うこととしております。

次に、(2)の「前回評価書決定までの経緯」をごらんください。政策チェックアップのこれまでの経緯を簡単におさらいさせていただきます。平成15年の評価書初公表以降、毎年評価書を公表してきました。平成25年には、「目標管理型の政策評価の実施に関するガイドライン」が決定されました。これを踏まえまして、国土交通省では、平成26年度から2年ごとに評価書を取りまとめることとなりました。その後、平成27年度と平成29年度に評価書を公表いたしまして、今回は2年に1度になってから3回目の評価書作

業ということになります。

続きまして、ページをおめくりいただきまして、(3)の最近の状況と今後のスケジュールをごらんください。本年、平成31年の3月に政策評価実施要領につきまして、政策評価委員の皆様のご指導も頂戴いたしまして、基本計画とともに実施要領を改定いたしました。今回は、この改定後の評価基準に基づきまして評価を実施しております。

続きまして、A3横長で折り込んでおります参考資料がございますが、こちらに「政策チェックアップの指標数の推移と関連主要事象」をまとめてございます。平成15年に政策チェックアップ評価書を初めて公表いたしました。以後、毎年度、評価を行ってまいりましたが、平成19年に、いわゆる予算とのリンクが開始されまして、業績指標が216に倍増いたしました。その後、平成24年の第3次社会資本整備重点計画の関連指標の反映に当たりまして、業績指標数を抑制するために、政策評価会からご意見を頂戴いたしまして、業績指標の精査、統合のご指導をいただきまして、それを踏まえまして、評価のめり張りづけの観点から評価を実施しない関連指標、現在、参考指標と呼んでおりますが、こちらを創設いたしました。最近、業績指標数は減少ないし横ばいの傾向となっております。

一方で、政策チェックアップの創設以来、社会資本整備重点計画や交通政策基本計画の関連指標に加えまして、いわゆる改革工程表のKPIにつきましても、政策評価指標への反映要請がございまして、こうした要請に応えつつ、業績指標数を適正なボリュームにするために、事後評価実施計画策定変更の際に追加指標について業績指標と参考資料の峻別、さらには、政策評価指標に載せないという調整を担当部局とも連携して、適切に実施しているところでございます。

続きまして、もとのA4のほうに戻っていただきまして、3ページになりますが、こちらの2ポツの「評価結果の概要」をごらんください。こちらに、今回と前2回の分の施策目標と業績指標の評価結果の概要を掲載いたしました。

(1)の「施策目標」でございますが、今回の評価書案につきましては、②の「目標達成」が16件、③の「相当程度進展あり」が15件、④の「進展が大きくない」が13件となっております。若干の出入りはございますが、前2回と比べましても、バランスが大きく変わることはございません。

また、「参考」として、下に政府の共通5区分による各府省の評価結果の合計を掲載してございます。

1枚おめくりいただきまして、円グラフがございますが、こちらに国土交通省平成30年度案、今回の案となりますが、今回の案の②から④までの割合と、下に平成30年度実施分、各府省合計とございますが、こちらについては、昨年度、各府省で行った政策チェックアップに相当する評価の概要を掲載してございます。

なお、平成30年度につきましては、当省では政策チェックアップの評価の年ではございませんので、こちらの割合の中には反映されているものではございません。国土交通省としては、この表の中には入っていないというところでございます。

続きまして、4ページの下の段でございますが、「業績指標」の評価結果につきまして、今回の案と前2回の実績を掲載してございます。評価結果で、Aで目標達成となったものの割合は、今回も約60%でございますが、前2回と比べましても、バランスが大きく変わるところではございません。

資料5ページになりますが、3ポツ「評価基準の概要」をごらんください。施策目標の①から⑤までの各評価区分の評価基準です。これは、目標管理型ガイドラインを踏まえまして、国土交通省が実施要領として定めているものでございまして、これらの評価基準を目安に総合的に判断を行います。

次の6ページでございますが、こちらについては、①から⑤までの5区分のイメージとなっております。施策目標の評価基準を簡単にご説明いたします。

①の「目標超過達成」と②の「目標達成」につきましては、施策目標を構成する全ての業績指標で目標が達成されているということを前提にしておりますが、①と②は主要業績指標につきまして、達成率150%以上など、顕著な進展が見られたか否かで区分いたしております。

③の「相当程度進展あり」でございますが、一部または全部の業績指標で目標が達成されなかったものの、全ての主要な業績指標がおおむね目標に近い実績、すなわち達成率70%以上を目安とした実績を示すことなど、現行の取り組みを継続した場合、相当な期間を要さずに目標達成が可能であると考えられるものとなっております。

④の「進展が大きい」につきましては、一部または全部の業績指標で目標が達成されなかったところまでは、先ほどの③と同じでございますが、全ての主要な業績指標が目標に近い実績、すなわち達成率70%を目安とした実績を示さなかったなど、現行の取り組みを継続した場合、目標達成には相当な期間を要したと考えられるものとなっております。

⑤の「目標に向かっていない」につきましては、主要業績指標の全部または一部で目標が達成されず、現行の取り組みを継続しても目標達成する見込みがなかった。相当な期間を要しても目標達成できないという施策の類型になります。

続きまして、7ページになりますが、「業績指標の評価について」というところでございます。業績指標の評価基準につきましては、昨年、政策評価会のご指導を踏まえまして、本年3月に改定した実施要領に、こちらの2つある※の上のほうの7行ほどの記載を盛り込んでございます。具体的には、Aと評価するのは、達成率100%を目安といたしますが、70%を上回り100%に満たない指標につきましても、当該事務事業の取り組みや直近の実績値の推移等の分析結果により、目標の達成が相当程度見込まれることを合理的に説明できる場合には、目標達成に向けた成果を示している、すなわちAと評価するというものでございます。

下の「達成率のイメージ」をごらんください。先ほどご説明したことの補足でございますが、グラフの中の「初期値57」と書いてございますが、そこから「目標値90」と書いてございます。こちらまでの線を直線で結んだ水色の線が達成率100%のライン。その下の緑色の線が達成率70%のラインです。この2本の線の間には挟まれている目標につきまして、目標の達成が相当程度見込まれることを合理的に説明できる場合には、目標達成に向けた成果を示していると評価いたします。

以上で、資料2の説明を終わります。

続きまして、資料3-1につきましては、A3縦で折り込んでございます。資料3-1は、施策目標ごとの評価結果を真ん中の評価の欄に記載してございます。その右側には、施策ごとの業績指標数と指標の評価の内訳を掲載してございます。

なお、一番右側の欄は、前回の評価結果と比べまして、今回の評価はどうであったかということにつきまして、矢印で示してございます。

同様に、次の資料3-2、こちらでもA3縦で折り込んでございますが、業績指標ごとの詳細の情報を一覧でまとめた資料となります。業績指標ごとに初期値と最新の実績値、一番右側に目標年度における目標値を掲載してございまして、評価については最新の実績値に基づいた評価を行ってございます。

番号の左側に◎がございまして、こちらにつきましては、主要業績指標ということでございます。

続きまして、資料4のご説明に移らせていただきます。資料4につきましては、今回の

評価におけるトピック事例をご紹介しますものとして、4-1から4-3まで枝番に分かれてございますが、今回の評価に当たっての事例をご紹介します。

まず、資料4-1といたしまして、今回の評価書作成に当たりまして、評価の品質向上を図った事例を幾つか紹介させていただいた後に、資料4-2と4-3といたしまして、業績指標と施策目標において、評価に際し総合的な考慮を加えた事例を幾つかピックアップしてご紹介させていただきます。

まず、資料4-1の「政策評価官室と原局の調整で課題の特定等の分析が深化した事例」をごらんください。今回の評価書作成に当たりましては、各業績指標について、AやBといった評価区分を機械的に達成率に当てはめるというだけではなく、Bという評価結果になった1つ1つの業績指標について、どうして進捗がよくなかったか、あるいは目標達成のための課題は何で、そのためには今後どのような取り組みをしていくのかという分析を、評価書案を作成する原局と密に調整して、詳細に記載したところでございます。

資料中の下線を引いている部分が今回分析が深化した事例というところでございます。まず、1ページ目でございますが、業績指標5の「高齢者生活支援施設を併設するサービス付き高齢者向け住宅の割合」でございます。

サービス付き高齢者向け住宅にデイサービスや診療所などの高齢者支援施設が併設されているものの割合の指標でございますが、実績値は平成26年度から平成30年度まで77%で横ばいとなっております。前回も今回も評価はBということには変わりはないのですが、なぜ進捗しないのかということにつきまして、外部要因の特定とその結果、判明した課題と今後の取り組みについて、下線の記載を充実させているところでございます。

続きまして、2ページ目となります。こちらは、業績指標44の「大規模盛土造成地マップ等公表率」でございます。こちらにつきましては、令和元年度の目標値100%に対して、平成30年度の実績値が72.8%となっております。達成率としては85%程度でございます。原局からはAという評価書案が出てきたわけでございますが、残り2年でどう100%に持っていけるのかということにつきまして、明確に言える材料はあるのか、どのように合理的に説明できるのかというところを確認いたしましたところ、下線で引いておりますように、マップ未作成、市区町村のマップ作成を国直轄事業で行う。公表方法についても、地方公共団体と連携して住民の理解を得るという記載が充実されたところでございます。

続きまして、3ページでございますが、業績指標103番の「東京圏鉄道における混雑

率」でございます。こちらの実績値から見た進捗はいずれも良好ではございませんで、前回も今回もBという評価になったわけでございますが、混雑率を緩和するための手段として、補助や税制を通じた施設整備だけではなくて、乗客の分散によるソフト面の混雑緩和に関する見える化に関する直近の取り組みにつきまして、事務事業の欄に記載を充実していただいたところでございます。

以上、3例をご紹介いたしました。原局が淡々と評価書案を記載して、点検部局でございます評価官室も、それをそのまま取りまとめるということではございませんで、我々としても内容をチェックいたしまして、課題の論点を提起し、原局と密にコミュニケーションをとりながら課題の特定や今後の取り組み、事務事業の状況について書けることは書くようにということで、指導、助言したところでございます。

以上、3例を紹介いたしました。今回の評価書作業を通じて、この3例以外にも共通して言えることでございます。

以上が、資料4-1のご説明となります。

【上山座長】 すみません。少し長いので、ここで1回切りますかね。

【宮元企画専門官】 はい。かしこまりました。

【上山座長】 では、資料4-1までのご説明を受けて、私たちのほうで議論をしたいと思えます。

中身なんです。大きく分けて2つあると思うんですね。チェックアップの仕組みや枠組みに関して、例年どおりのところもあるが、少し改良されたところもある。いわば、評価の物差しですが、それが適正かどうか。それに関する議論が前半部分にあり、それを使って、実際、今年上がってきた数字をどうはめたかという、今の、まさに原局との調整の部分といった今年の作業や仕上がり結果に関する議論の2つがあると思う。

まず、前半について、私から口火を切りたいんですが、参考資料、横長の資料2の後ろについている指標の数ですけれども、非常にいいデータだと思いました。国交省は省庁合併の影響もあって、もともと非常に大きいし、事業の数も予算も多い。その後、政策評価制度が充実するに伴って予算とリンクしようとか、社会資本整備計画等のリンケージとか、政策評価の充実に伴い、いろいろなものがここに乘っかってきた。そうすると、勝手に指標の数は増えるわけです。しかし、増えると、どうしても品質が劣化する。しかし、私たちもかなり言いましたし、事務局のほうも、その都度、歴代の方々が工夫をされて、指標の数を抑え込んできた。

これは大変な努力が必要な作業で、最終的に原局とのいろいろな協議ということになると思う。その部分に関しては、いろいろな努力を重ねた結果、200を切る状態が維持できている。これはいわば事務局の成績表で、維持できているだけすごい。まず、敬意を表したいと思います。

厳選された指標を200まで絞って、先ほどのA、B評価というものがされている、という意味で、指標の品質は高いまま保たれているのではないかと思います。

それから、次の資料。3ページ、4ページですけれども、各府省の平均的な仕上がりは、目標達成の4ページの青いところについては国交省とそれほど変わらないけれども、他省庁は「進展が大きくない」というところが非常に少ない。1対10ぐらいの割合かと思うんですけども、そういう意味では、国交省は非常に潔く、できていない部分に関しては早めに見つけて、緑の部分ですね。この比率が高いというのは、これも非常に国交省の仕事の品質の高さがある意味で象徴する部分ではないかと思います。

もちろん、「進展が大きくない」のが少ないというのは、うまく進んでいるということかもしれないので、なかなか簡単には他省庁よりも評価制度をよく運用しているとは断言はできない。えてしてこのような制度は甘くなりがちなので、先ほどの数値の抑え込みと同じように、この比率がみだりに高い評価にならないように事務局のほうで管理されている。その証左であると思います。個別の指標や個票の中身の細かさとあわせて見ると、これはかなり厳しく見ていることの象徴ではないかと思います。

それから、6ページや7ページですね。これは、原局といろいろなせめぎ合いが起きるに向けての準備ということだと思いますが、フェアで、かつ今後の改善を促すような形の区分。6ページで言いますと③と④の境目であるとか、微妙なところがあると思うんですが、この辺も毎年や隔年の作業だけれども、その都度いろいろなノウハウが磨かれ、原局も本省も毎年レベルを上げながら、この見切りをやってきていると言えると思います。

総じて、このシステムは、15、6年を経て、私はかなりよくできた仕組みになってきているような感じがするんですが、ほかの委員の方、いかがでしょうか。枠組み、物差しの妥当性についてはいかがでしょうか。

【山本委員】 いいですか。

【上山座長】 はい。

【山本委員】 後の議論とも重なるかもしれないんですけども、枠組みとしてはいいのかもしれないんですけども、少し自分の反省もあるんです。後で出てくるんですけども、

結局、主要業績指標のうち、下位の部分が判断できないというのが結構あるんですよ。結局、判断できないということで、結果的に評価がかなり悪くなる。それはそれで、国交省としては非常に謙虚でいいと思うんですけども、それはチェックアップの目的を判断できないということは自己放棄なので、この指標そのものは悪くはないんですけども、やはり少なくとも2年置きぐらいに把握できなければ意味がない。枠組みとして、いいと言えればいいんですけども。

【上山座長】 7ページのNの問題ですよ。

【山本委員】 ええ。Nの問題。Nの問題がやや多過ぎるので、やはりこれは今後に向けて、我々の責任でもあると思うんです。指標そのものは悪くはないんですけども、これではちょっと。

【上山座長】 なぜNになるのかという解明ですね。

【山本委員】 うん。そのことが一番気になっているということですね。それによって、またランクも変わってくるので。

【上山座長】 これは、いかがですか。

【日向政策評価官】 事務局の政策評価官の日向からお答えさせていただきます。

例えば、住生活の関係で、基本計画に基づいてやっている指標なんですけれども、今年、まさに既存住宅でレビューの対象となっている指標、レビューでもお示しさせていただいておりますけれども、5年に1度しか出ない。実は、この指標のデータ自体、評価書を公表する秋、8月末の後の秋に数字が出るので、結果はわかるわけなんですけれども、どうしても大きな計画と連動して、かつ他省庁、この場合は総務省なんですけれども、総務省が取りまとめるデータを最終的に我々のほうに取り込んでいく。

こういったものについては、どうしてもロングレンジの計画に対してロングレンジの指標というふうにならざるを得ないものはもちろんあるんですけども、ご指摘を踏まえて、今後、また社会整備資本計画も交通政策基本計画も、近々、改定の時期を迎えますので、そういう大きい節目で、こういう大きな主要指標、業績指標の見直しというのは、当然行う余地があると思いますので、今後の課題としてしっかり受けとめたいと考えております。

【上山座長】 ほかにいかがですか。

【白山委員】 失礼します。私も山本委員と全く同じ考えを持っております。Nということで、5年に1度しか出ないということになりますと、チェックアップに何の意味があるのかということになります。そこで1つお伺いしたいのは、今の住生活のところで

ございます。事前にいただいた資料ですと、2019年の9月に公表される予定だと、たしか書いてあったかと思えます。この公表予定の資料の政策評価における取扱いは、今後、具体的にどういうふうになるんですか。

【日向政策評価官】 夏にまとめた評価書というのを、もう一回変更するかどうかという点については、内部でまだ未検討なんですけれども、どういう取り扱いにするかは、今後、検討させていただきたいと思えます。

ただ、いずれにせよ、どういう状況になったかというのは、9月の時点でもう一回、モニタリングの最終の実績値をまとめる段階がありますので、評価書の取り扱いとは別に、最終的にその時点での最新状況を取りまとめた結果、できた、できないはちゃんと公表することになる。このように取り扱われております。

【山本委員】 たしか、ほかの府省はそれをやっていますよね。

【上山座長】 アップデート。

【山本委員】 新しくできたときの数字に。それで、やるとか。多分、田辺先生が一番詳しいんだと思うんですが。

【上山座長】 では、それも調べていただいて、アップデートできるのであれば、したほうがいいですね。

【日向政策評価官】 検討させていただきたいと思えます。

【上山座長】 はい。

あと、できない場合も、なぜNなのかというのは、どこかに記載したほうがいいですね。

【日向政策評価官】 記載についても、Nであるという理由も含めて、追加できるかどうか、担当部局とも調整させていただきたいと思えます。

【上山座長】 ほかはいかがでしょうか。

あと、ちょっと1個気になったのは、7ページのところのご説明で、「合理的に説明できる」とここに書いてあって、この「合理的」の意味は何なのかということです。これは、永遠に尽きないテーマではあるんですが、もう少し「合理的」の中身を説明できないでしょうか。「予算がついたので、ほぼ確実に執行すれば済む」「外部要因はない」とか、幾つかタイプに分かれるのではないかと思うんですが。

【日向政策評価官】 その点については、後ほど資料4-2で事例を踏まえてご説明申し上げますが、お尋ねでございますので、まず先にここで。

達成率が70%以上の場合なんですけれども、具体的には、評価に活用する最新の実績

値を把握した年度以降、その後も動きがいろいろございます。目標年度までの間における当該事務事業の取り組み、その後もいろいろ動きます。そうしたことによって業績指標の実績値が向上して、目標年度における目標達成が見込まれるということ。あるいは、それ以外でも、一時的な外部要因によって、その年だけ特に成績が落ちた、実績値、達成率が落ちたといったことが事実に基づいて合理的に説明できる場合。この場合、定性的な説明になるかもしれませんが、そういった場合には、その説明を踏まえて、見込みありということでA評定とする。事例は後ほど紹介させていただきます。

【上山座長】 それと対になる言葉、キーワードで、6ページに、「延長線上」という言葉がある。延長線上で達成されるか、されないか。これも、要するに今のままやっていて達成する場合にはマル、そうでない場合はバツという、ある意味で合理的に似た概念だと思えますけれども、これも「延長線上で」というのはどういうことなのか。7ページには「合理的」という言葉が一応あるんですけども、6ページにはそれがないので、もう少し説明が要るかもしれない。

「向かっている」「向かっていない」というのは、多分「延長線上」ということではあるんですけども、予測という概念は何なんだということですよ。予測というのは、不可抗力があったので、出発点がそもそも本来の姿と違うんだという場合は、もとに戻れば順調になるわけだし、それから、今の進捗は低いんですけども、外から資源の注入がある。したがって、加速するという場合もあって、出発点の話か、終点の話かとか、余り言い出すと哲学論みたいになってしまうんですけども、どういう要因をもって「延長線上」なのか、そうでないのか、あるいは何が「合理的」の要素なのか。もう少しだけ、場合分けみたいなものが要るかもしれない。初めてこの資料を見られる方は、何となくそういう疑問を抱かれるのではないのでしょうか。

【日向政策評価官】 資料6ページに書いてあるのはイメージということで、イメージの中には、このイメージで語れない部分があるので、そこがまさに例外の取り扱い。総合的な運用ということで、後ほど資料4-2で細かい部分が出てきます。実施要領でも読めなくて、実際にこの間に落ちていく部分をA I的ではなくて、きちんと組織として判断していく。これは、事例に即して、後ほどご説明申し上げたいと思います。

【上山座長】 そうですね。では、4-2にいきたいんですけども、ちょっとその前に5ページですね。5ページを見ますと、先ほどの「延長線上」とは別の概念で、「相当な期間」を要する、要しないというのがあるんですね。これも、どれだけの時間を達すれば

延長線上で目標にいくのか、いかないのか。この「相当な」というのも、なかなか役所特有の霞が関文学で、「相当」とは何年なんだとよく話題になるテーマなので、これも若干の補足といえますか、国交省はこう考えているといった意見表示がどこかに要るかもしれないですね。

【日向政策評価官】 その点につきましては、実施要領上、3年未満を目安とするということで、いたずらに3年未満がそれ以上長くなることはいけないんですけども、当然、業績指標の内容の難易度に応じて、それよりも短くできるものや、もう少し時間が必要であったり、いわば当該年度に目標は達成できなかったけれども、あと、モラトリアムとしてどの程度の時間を差し上げれば最終のゴールに達するのか、それを当該指標を取り巻く外部要因や取り組みの難易度などを勘案して、合理的な、相当な期間を考える。1つの目安として3年未満と書いてありますが、必ずしもこれに限られるものではない。個々に判断していくということになると思います。

【上山座長】 これは、ガイドラインにある言葉そのものなわけですよ。

【日向政策評価官】 お答えいたします。ガイドラインには、「3年以上を目安とする」とか、「3年未満を目安とする」という数字は書いてございません。「相当な期間」としか書いていないものを、我々として厳正な評価を行う観点から、あえてこの数字を入れて見えやすくしているというところでございます。

【上山座長】 はい。では、よろしいでしょうか。

では、4-2の説明にお戻りください。

【宮元企画専門官】 それでは、続きまして、資料4-2につきまして私からご説明させていただきます。

評価に際し、総合的な考慮を加えた業績指標の例といたしまして、5事例紹介させていただきます。業績指標の評価につきましては、先ほど来、原則的な評価基準をご説明いたしましたけれども、本事例につきましては、まさに例外的な処理を行うというものになってございます。

1事例目につきましては、現時点においては達成率が100%を超えていて、それだけで見ると、Aと評価してもよいものにもなりますが、目標年度において目標達成が困難であることが現時点で把握可能な事実関係から、Aと評価できないというケースとなります。

業績指標95につきましては、関西文化学術研究都市における立地施設数でございますけれども、今年度、令和元年度を最終目標年度としてございまして、平成30年度までに

146施設が立地されたところでございます。残り4施設につきましては、現時点における企業の研究施設等の整備の進捗状況等から、目標値を達成することが確実に言えないということにつきまして、こちらは原局にも再三にわたり確認をとりましたが、確実に言えないということでございますので、Bという評価をしてございます。

続きまして、2ページ目の事例でございます。こちらにつきましては、達成率が70%未満であるが、合理的を理由により目標達成が可能なことを説明できるケースという例でございます。業績指標104番の「東京圏の総合直通運転の路線延長」でございます。

こちらについては、令和4年度に目標値を947キロメートルとしてございますが、平成30年度までの5年間で、わずか4キロしか進捗してございません。それでは、残り63キロをどう達成するかという具体的な工程を明らかにしたものが、右側の「評価結果と判断根拠」の欄にございます、相鉄・JR直通線の59.8キロメートルと相鉄・東急直通線10キロの合計69.8キロとなります。このようなことが具体的に言えれば、現時点における達成率が低くてもAと評価できると考えてございます。

3ページの事例でございますが、こちらにつきましては、達成率が90%以上100%未満でございますが、目標年度における目標未達成が確定したケースの例としてございます。

業績指標136番の②の「奄美群島の総人口」を例に挙げてございます。こちらについては、後ほど施策目標の評価でもご説明いたしますが、最終的な実績値が目標を下回ったという例でございます。

続きまして、4ページの事例でございます。こちらにつきましては、現時点の達成率が81%の「航路標識の耐震補強の整備率」の事例となります。こちらにつきましては、右側の表にもございますように、整備計画がしっかりと立てられており、今年度の予算につきましても、残り24基の半数の12基分の予算が措置されていることが確認されております。これらのことから、目標年度である令和2年度に全ての航路標識の耐震補強が見込まれると判断し、Aと評価できると考えてございます。

続きまして、5ページ目の事例でございますが、一時的な外部要因により最新実績値が以前の実績値を下回ったものの、今後の取り組みにより実績値が向上して、目標年度において目標達成が見込まれることが合理的に説明できるケースといたしまして、業績指標84番の「日本人国内旅行消費額」を例に挙げております。

平成29年の実績値は、最終目標値である21兆円を超えていたのですが、平成30年

におきましては、大阪府北部地震や、7月の豪雨、9月の北海道胆振東部地震といった大規模災害が発生した影響などで、20.5兆円と前年の実績値を下回ったところでございます。こうした明らかな一時的な外部要因があり、また、前年、平成29年においては、令和2年までの最終目標としている21兆円を超えた実績を有するなど、指標は順調に推移していると考えられることから、Aと評価できると考えております。

以上が、資料4-2の説明でございまして、後ろに各個別の業績指標を参考に添付してございます。

以上となりますが、いかがでしょうか。

続けてよろしいですか。

【上山座長】 はい。続けてどうぞ。

【宮元企画専門官】 続きまして、資料4-3につきましてご説明をさせていただきます。

資料4-3、「評価に際し総合的な考慮を加え施策目標の例」ということで、3事例ご紹介させていただいてございます。

1ページ目の事例は、先ほど、業績指標の3つ目の例でもご紹介いたしました、「奄美群島の総人口」の例となります。施策目標について、先ほど、資料2のところでご説明いたしました。③の「相当程度進展あり」とする評価基準につきましては、一部、または全部の業績指標で目標が達成されなかったものの、主要な業績指標はおおむね目標に近い実績、すなわち70%以上を目安とした実績を示すということをご説明したところでございます。本事例につきましては、3つの主要業績指標のうち2つが目標達成で、残りの「奄美群島の総人口」の指標が達成率97%で、最終的に目標未達成ということになったわけでございます。全ての業績指標が70%以上であれば、「③相当程度進展あり」という評価基準を満たしてはいるんですが、奄美に関して最終的に目標年度における目標値を下回ったことが確定いたしまして、当初の目標である11万2,000人に人口が回復するのも、相当程度の期間を要すると原局も判断しているものでございますから、「④進展が大きくない」ということで整理をしてございます。

続きまして、2ページ目の2つ目の事例でございまして、観光の施策目標を事例に挙げてございます。観光の施策目標につきましては、5つの業績指標で構成されてございます。このうちの主要業績指標は、上から2つの80番の「訪日外国人旅行者数」と81番の「訪日外国人旅行消費額」の2つで、残りの3つは通常の業績指標となっております。

本施策目標につきましては、全ての主要業績指標の達成率が70%以上ではない事例ということで、こちらの(2)の表題にも記載をしておりますが、「主要業績指標の達成率が一部70%以上かつ全ての業績指標の過半数で目標達成されていることを目安としつつ、達成率が一部70%未満の主要業績指標における目標の達成状況に関する指標の動向、事務事業の実施状況の分析結果及び目標達成に必要な課題の特定と今後の取り組みの方向性の整理結果を総合的に判断し『③相当程度進展あり』と評価するケース」に該当する事例でございます。

すなわち主要業績指標である81番の「訪日外国人旅行消費額」において、達成率が66%となっておりますが、一方の主要業績指標である80番の「訪日外国人旅行者数」につきましては、達成率が95%でございます。残りの3つの業績指標を合わせた5つの業績指標のうち過半数の3指標がA評価となっております。この主要業績指標の一部が70%以上であり、過半数の業績指標がA評価であることを目安としつつ、達成率70%未満となった主要業績指標81番について精査いたしますと、右側の「評価結果と判断根拠」の欄の中盤以降に指標の動向、あるいは今後の取り組みの方向性が3ページにもございますが、こちらに記載がございますように、着実に実績値を向上させてきているこれまでのトレンドに加えまして、現時点の実績値からは目標年度における目標達成に間に合わないものと判断されるものの、目標達成に資する今後の着地整備やコンテンツの開発等に努めて、着実に取り組んでおります。今後、引き続きこういった取り組みを進めることによりまして、目標達成のめどが立つと考えられるため、これらを総合的に判断し、施策目標全体としては、「③相当程度進展あり」と評価できると考えてございます。

続きまして、4ページ目に、3つ目の事例といたしまして、施策目標34の「地籍整備等の国土調査を推進する」という施策目標を掲げております。

本施策目標につきましては、126番の地籍調査の業績指標と127番の土地分類基本調査の業績指標の2つで構成されておまして、2つとも主要業績指標でございます。

このうち2つ目の土地分類基本調査は達成率106%で順調に進んでおまして、A評価としておりますが、126番の地籍調査に関して、達成率46%と順調でないことから、B評価としてございます。

本施策目標につきましては、全ての主要業績指標の達成率が70%以上ではない、もう一つの事例といたしまして、こちらの表題にも記載をしておりますが、「主要業績指標の達成率が一部70%以上ではあるが、全ての業績指標の半数以上で目標未達成であることを

目安としつつ、達成率が一部70%未満の主要業績指標における目標の達成状況に関する指標の動向、事務事業の実施状況の分析結果及び目標達成に必要な課題の特定と今後の取り組みの方向性の整理結果を総合的に判断し『④進展が大きくない』と評価するケース」に該当する事例でございます。

すなわち主要業績指標のうち半数が達成率70%未満で、本施策目標を構成する2つの業績指標の半分が目標未達成であることを目安としつつ、達成率70%未満となった地籍調査の業績指標について精査いたしますと、「課題の特定と今後の取り組みの方向性」欄にございますように、少子高齢化、過疎化調査を担う自治体の財政深刻化等に伴い、現地調査手続の困難さが今後増すことなど、地籍調査が、これまで以上に難しくなる状況になる一方で、地籍調査を円滑、迅速に進めるための調査手法の見直しを行うこととしていることを総合的に判断いたしまして、本施策目標については、「④進展が大きくない」と判断してございます。

以上が、資料4-3の説明でございます。

なお、資料5-1と5-2として冊子をお配りしておりますが、全ての施策目標個票と業績指標個票を冊子にいたしております。そちらについて、適宜、必要に応じてご参照いただければと思います。

私からの説明は以上でございます。

【上山座長】 ありがとうございました。

それでは、この4-3以降について、いかがでしょうか。

【田辺委員】 1点。

【上山座長】 はい。

【田辺委員】 これで、個々の原局さんとやり合って、指標の解釈等々をやって、その後、進展が大きいとか大きくないという判断を確実になさっていることは、非常に評価体系を実質化するという点ではいいんだろうと思います。

ただ、これは若干バイアスがあるのではないのかなということです。何のバイアスかという、すごく単純なバイアスでありまして、もとの業績指標数が少なければ少ないほど進展が大きくないという判断をされる可能性が大きくなっているということなわけです。

例えば、この資料3-1の住宅関係は別にいたしまして、後半の国際協力であるとか、それから、情報化というもので全体が落ちているものが14ですか。13か4くらいあると思うんですけども、そのうち指標が1つしかないというものが6つで、2つしかない

というものが3つなので、明らかに1つ指標でやったときというのは、1つアウトになれば全体がアウトになりますので、しようがないと言えばしようがないんですけども、その種のバイアスが入るということを自覚した上で判断していただければということ。

もしくは、考え方としては、こちらの業績指標数の大きいものを少なくしたり、ないしは1つのものをもう少しバランスよくというので、複数の指標で見るとかやらないと、一覽したときに、割とつまらないことなんですけれども、1個立てているか、それとも3つ以上かということだけで大分違ってきますので、計画をどの指標で今後見ていくんだという見直しが行われると思うんですけども、その際に、判断の単位と指標数みたいなものをそろえるということはお考えいただいたほうがいいのかなと思ったということでございます。

これが、コメントの1つ。

それから、よくわからないことが幾つかあります。例えば、業績指標の140のところ、サイバーセキュリティのところを見て、IT障害発生数というのをゼロにしたいんですけども、実際は幾つか生じてしまったというもののなのです。これは、国交省及び交通分野におけるIT障害の発生数だと思うんですけども、どんなときにIT障害というものが発生したと認定したのか、ちょっと読んだだけではわからないので、そこら辺の文章等を入れていただいたほうがいいのかなということ。

あと、判断主体は国交省がやっているのではなく、内閣官房のサイバーセキュリティセンターのほうで、これは重大な侵害だと認めたときに、反射的にここの指標を使っている国交省のこの評価が落ちるということによろしいんでしょうかということでございます。

【日向政策評価官】 1点目のスタンスの話についてお答えさせていただきます。

まさに、施策ごとに指標の数が多かったり、少なかったりというのは、事務局としても常に問題意識を持ち続けていて、もっと言えば、主要業績指標が1つの施策について全て主要業績指標であるということもいかなものなのかなというところもあわせて問題意識として持っています。常に、不断にそういう問題意識を持ちながら、座長からも冒頭、数の話もございましたけれども、そういった節目、節目の見直しのタイミングで太い議論をやって、頑張る、今こういう状況ということで、もちろんこれで終わりにするつもりはなくて、いろいろ工夫は考えていきたい。

結局のところ、今、施策が44あるわけですけども、施策によって中身、人間ドッグとかと同じですけども、1つの事象を観測するために複数の詳細の指標が必要なものか

ら、シンプルなものでもいいものから、それは施策の内容によっていろいろあると思います。ただ、指標数が多くなると、座長からいただきましたように評価が不正確になるような側面もあるので、例えば、この施策をさらに細かく分けることができないかとか、今後、工夫は不断にいろいろ考えていきたいと考えています。

あと、もう一点のサイバーセキュリティの事実関係については、宮元のほうからお答えさせていただきます。

【宮元企画専門官】 すみません。まず、1点目のどんなときにIT障害ということなのかについては、具体的にもう少し書けるかどうかについて、ちょっと原局とも調整したいと考えてございます。

そういったところも踏まえまして、また後日、ご相談させていただければと思います。

【田辺委員】 単にわからなかったというだけなので、わかればということをお願いいたします。

【日向政策評価官】 わかりやすい記述になるように、担当部局と調整させていただきたいと思います。

【上山座長】 IT障害ですけれども、例えば、JALもANAもシステムがダウンして飛行機が乗れないとか、そういう事件がありましたよね。ああいうのは、国民的視点からするとIT障害だったのではない。銀行のシステムダウンもあるけれども、あれは国交省と関係ないですが、そういう国民的目線から見て妥当かどうかみたいところは要るかもしれないですね。

あと、私のほうから申し上げたいのは、離島です。これは、離島政策自体が何を目標にするのか非常に難しいんですけども、小笠原はたまたま人がふえているけれども、母数が少ないし、特殊要因でふえている。ほかは、もう全国平均、ほぼ落ちています。その中で、人口というものをそもそも国交省の政策のアウトカムとして掲げるのか。もちろんそれに貢献はしているはずだし、貢献すべきなだけけれども、問題が100とすると、100のうちの30ぐらいを国交省が担当していて、その中でいくらベストエフォートしても、別の要因で焼け石に水みたいな、そういう状況があるので、ある意味で、人口は究極のアウトカムだけれども、もしかしたら参考指標しかないのかなという気もする。

法律の建前は、もちろん人口なんだろうと思うんですけども、ここら辺は、ちょっと何か工夫が要るかもしれない。余り大きな目標だと、具体的な省庁の目標にならないという、そこら辺は、ちょっと何か整理が要るかもしれないと思いますね。

それから、もう一つは、旅行客の消費額の話です。これは似た指標が2つあって、今日の資料だと、最初に出てきた国内旅行の消費ですよね。この資料4-2の5ページです。国内旅行の消費額が、たまたま去年の大阪の地震とかで、去年は落ちてしまいました。だけど、それは一時的なものであるということなのですが、一方で、その後ろの資料4-3の2ページ目では、外国人のほうが出ていて、こちらのほうは未達みたいになっているんです。

こちらの分厚い冊子の200ページを見るとおもしろくて、外国人消費はいつも伸びている。国内消費のほうは、212ページですけれども、日本人のほうはだんだん買わなくなって、下降基調です。2つは似た指標なんだけれども、トレンドが違う。しかし、一方では外国人のほうが、多分、日本で地震とかいうと日本に来なくなるのではないのでしょうか。

そういう要素を対比させて考えたときに、A評価、B評価というのが今の解釈でいいのかどうか。あるいは、結論がそうであっても、この2つの書きぶりは、整合性がある可能性がある。これは、原局とも相談していただく。いきなり答えが出ない話だとは思いますが、この種の2つの指標が実はリンクするのに別の解釈になっていたら困るというのは、他にももしかしたらあるかもしれない。

以上でよろしいですか。

【日向政策評価官】 1つ目、離島の話は、まさに政策の根幹にかかわる話で、指標をどうするかということもポジションにかかる話だとは思いますが、最終的なアウトカムの前に、中間的なアウトカム、ブランチ的なアウトカムを設けることで、国土交通省の取り組みの結果、それは全省庁をまとめてなんですけれども、人口に影響する前のところまではうまくいっていることを、うまく説明ができるような指標が設定できると、少なくとも、その先にどこが足りないのかということが見えますので、いきなり究極のアウトカムで、事前に何か設定できるか。それについては、いただいたご意見を担当部局にも戻しまして、指標の見直しがどういう形でできるか、問題提起をしてみたいと思います。

それと、あと、旅行業の話は、おっしゃられるとおりでと思います。こういった一見明らかかな外部要因というのは、施策全体、業績指標全体を通じてプラスにもマイナスにも働くものになります。外国人旅行のところについて、確かに分析がないので、そういったものがネガティブに働いているのであれば、そういった要素も書けるかどうか、これは観光庁とも相談してみたいと思います。

片方でなんですけれども、プラスという言い方は変なんですけど、そうした平成30年度

の一連の豪雨災害を契機として、強靱化の取り組み、インフラ3カ年、去年もレビューでしっかり見ていただきましたが、こういう一連の大きい流れになっております。ですから、そうしたことというのは、業績指標を見る上でも、いわば今後の取り組みの中、各指標の中に盛り込んでおりますけれども、この取り組みを加速化させる要因にもなります。

結論といたしましては、この後、最終的に取りまとめる評価書の冒頭の「はじめに」の部分に、そうした平成30年度のチェックアップを行うに当たっての特殊事情というのを通じて、こういうものがあるということを明解に書きたい。こんなことを検討します。

【上山座長】 はい。

【加藤委員】 いいですか。

【上山座長】 はい、どうぞ。

【加藤委員】 1つ目は、枠組みの話に戻ってしまうかもしれませんが、ここでの評価は、施策や政策を実施したおかげで効果があったか否かを分析することが目標だと私は理解しているのですが、今のやり方ではそれはわからないだろうと思いました。政策等を実施しなくても、もしかしたら目標は達成できていたのかもしれませんが、現在のデータからはそれを判断できないからです。

そういう意味で言うと、例えば離島で言うならば、島によって施策を実施しているところと実施していないところがあったり、もしくは、島によって実施している量が違ったりするのならば、それらを比較して、施策を実施しているところやよりたくさん施策を実施しているところの方がそうでないところよりも効果が出ているなどの結果を得るべきでしょう。何か比較をしないかぎり、政策実施のおかげで例えば人口が余り減りませんでしたなどの結論を導くことが難しいのではないかと思います。

2つ目は、先ほどの資料4-3の2ページ目に書いてある、「相当程度進展あり」という結論に至った理由が、私には正直よくわかりませんでした。原局の方といろいろ相談して、最終的にこう判断されたというお話でしたが、資料だけを見ると、Bは2つあるものの、80番の結果がよいので「相当程度進展あり」と判断しました、としか読めません。なぜ外国人の旅行者数が多いということだけで「進展あり」になるのかが、私には十分わかりませんでした。恐らくそう評価するに至った理由がいろいろとあったのだと思いますがよくわからないので、丁寧に施策目標の評価に至るプロセスを追加記述していただけるとありがたいです。

【日向政策評価官】 お答えさせていただきます。1ページ目の施策をやったことによ

る効果なのか、どうなのか。これは、前回の評価会でも同じ議論が出ておりました。今年、特に意を用いてやったのが、ガイドラインにも書いておりますけれども、施策の外にある外部要因をしっかりと捉えてみようということを今回、業績値全般を通じてしっかりやりました。ですから、前回の評価書と見比べていただくと、相当程度、その点が改善したところが見受けられると思います。かつ、この外部要因によって、ぶれ幅が生じたということであれば、そのぶれ幅が生じたということも分析の中に記載するようにしております。

そこから先、加藤委員からご指摘いただきました、個別にマイクロに見て、施策を打ったエリアごとに、このききがどうだったかどうかというところを、どの程度分析を深掘りするかどうか。どのように行くと適切にできるかということは、ちょっと検討が必要かなと考えております。

あともう一点、観光の4-3の2ページ目のところ。お示ししたものは、最終的な結論のところだけ書いてあるので、何を言っているのか、ちょっとよくわからないのかもしれませんが。着地整備やコンテンツという2つのキーワードを差し上げて見えないんですけれども、お手元にある分厚い冊子の201ページをぜひごらんいただきたいと思います。

【加藤委員】 そっちに書いてあるのですか。

【日向政策評価官】 ええ。よろしいですか。説明してよろしいですか。

【上山座長】 はい、どうぞ。

【日向政策評価官】 そちらの200ページの主な事務事業の概要、1つ1つはご紹介いたしませんけれども、こういった重層的な、施策的にも単に呼んできて使ってくださいということだけではなくて、まず、この訪日プロモーションで呼びますということから、受け入れた先、ストレスなく、きちんと動いていただけるような言語面の話だとか、羽田でもいろいろやっています。空港でも、スマートに時間ストレスフリーで入っていただけるような環境整備など、観光地までの交通移動手段というのも円滑化したり、行った先でも楽しんでいただけるようにだとか、全体のトレンドとして、今までは物を買う、爆買いと言われるような物を買うところの消費が中心だったんですけれども、それも、消費的には飽和を迎えているので、いわばイベント体験型をうまくできないかという、「コト消費」のほうに施策をシフトするところに予算、資源を重点配分したり、いろいろな施策のカップリングの話が事務事業の概要の中には書いてございます。

若干、その部分が、最終的にまとめ上げた「課題の特定と今後の取り組みの方向性」、わかっている人はワンワードでこういうことなんですけれども、初めて聞かれた方には、

少し舌足らずなところがあるのかもしれないので、こういった組み立てがしっかり見えるよう、記述の充実がどのようにできるか、観光庁とも相談したいと思います。

【上山座長】　ちょっと今につなげてなんですけれども、私も加藤先生と同じような問題意識を持って、こだわるようなんですけれども、分厚いほうの200ページです。旅行消費額で201ページに指標の動向などを書いているんですけども、基本的に、ざっくり平成26年からかなりのカーブで上がっている。「目標値に向けて全体に上がっているからいいではないか」みたいな感じになっているんですけども、本当は要因分析が必要で、消費額とは人数ですよ。それから、宿泊するかどうか。大抵宿泊するけれども、何泊するか。あと、お食事、お土産、それから、「モノ消費」の場合は限界があるけれども、「コト消費」の場合は滞在時間に比例して上がっていく。要は、分解した方程式が必要で、都道府県レベルでできのいいところはそこまで分解して、単価の高い用途を中心に増やす。

そういったレベルの、今後何をするのというときの方向性を感じさせるような分析があまりない。そもそも、もしかしたらこの200ページの図は、もうここで伸びは限界なのかもしれないです。今までずっと伸びてきたから、今後伸びるでしょうと言われても、それだけではちゃんとした説明にならない。

一方で、地震や特殊要因があったのでという言いわけは成り立つし、絶対あるんですけども、別の分析も要ると思う。つまり、来日数が減ったんだろうと思うんですよ。日本に来る人自体が、地震などの要因で減った。

では、来た人はどうなのかというと、「コト消費」に回っていればいい、あるいは滞在日数がリピーターに関して伸びていけばいいというふうには要素分解して見ていったときに、人数が減っただけなんだということを証明できればいいんですけども、ひょっとすると単価も落ちている可能性がある。リピーターが、もう爆買いしなくなって、短期二、三日でさっさと帰ってしまうようになりました。だとすると、今後の伸びの要素が非常に少ない。つまり、ファーストカマーの一般大衆旅行が大体飽和に達して、今後、次のステージにいけないということを示唆している予兆かもしれない。

そういうこともいろいろ考えた上で、こうなっているんだというふうになっているといんですけども、201ページは2行で、「大体今まで調子いいので、今年はちょっと悪かったけれども、まあ、大丈夫でしょう」みたいに読めてしまう。

【日向政策評価官】　この話をすると、恐らく、かなりまた長く時間がかかると思って、それは観光の別の審議会にお任せしたいと思うんですけども、簡単に言うと、今まで掘

り切れなかった部分を今後さらに深掘りするということが、観光庁として資源を投入してやっている。ファーストカマーで来ていただいた人にレポートしてもらおうとか、今まではいわゆるゴールデンルートで京都や極めて有名などところだけ行っているのを、できるだけローカルに、いまだ発掘できていないところ、魅力も広げていくというエリア面での深掘り。

あとは、マーケットのターゲティングとして、今アジアの方に非常に来ていただいているんですけども、非常にお財布がリッチなのは、実は欧米の方々。欧米の方々は、実は余りアジアの方々ほどにはマーケティングができていなくて、こういうところにターゲティングをして、かつネットの記述などもいろいろ使って、ターゲティングをうまく打ってつなげていく。こういったものを政府観光局とも連携してやったり、事務事業の概要のところは、まさに概要なので、これでしか書けていないんですけども、これを語るに当たっては、まさにシステムティックな政策をがっちり組み上げた取り組みがあって、そういった取り組みについて、今回、観光税などもあったわけですけども、一連の財政的な手当もしながら、取り組みを政府全体として、これは国交省だけではなくて、環境省とも、法務省、あるいは文化庁の日本博など、いろいろな取り組みとも連携させて、総力を挙げてやっていこうと。

そういうパワーがある、非常に外国人旅行消費額を押し上げるパワーがある施策だということを客観的に判断しています。これが逆だとだめなんですけれども、施策1つについて組み立てがしっかりしていて力があるということを総合的に、まさにここが総合的な判断になります。

【上山座長】 今年の仕上がりについての議論は話題が尽きないのですが、そろそろ時間もあるので、私からあとは枠組みの改良について。先ほど、田辺先生から非常によいご指摘があった点です。まさに施策目標44個のうち、指標が一、二個しかないようなものについては、もう一回具体的に点検していただきたいと思うんですよね。

まず、そもそも44なのかということがあると思う。44のスクラップ・アンド・ビルドというか、単に達したり、削ったりではなくて、もう少し次の次元の切り口になるようなものが、もしかしたらあるかもしれない。最近のテクノロジーとか、ICTなんかは、昔なかった 이슈が出てきています。例えばデータを使ってどれだけやっているとか、GDPに変わる指標はまさにデータだとか、そこまで言われている。そういう意味で、先ほどのシステム障害みたいな指標だけで、果たしてデータ社会の政策評価としてはいいの

か。そういうデータがどれだけとれて、政策のP D C Aに回せているかみたいなものも、もしかしたら重要な指標です。

もう一回、そもそも時代に合った44個なのかということと、それから、新たに加えるようなものがないのかとか、一度、そういう議論を事務局の中でもやっていただきたい。これは、つくったときに旧運輸と旧建設のいろいろな縦割りとか、法律の壁を越えつつ、できるだけ融合させてみたいなことで、苦心して、この44個をつくった経緯があった。それ自体が割と画期的だったと思うんですけども、もう20年近くになってくる。もう一度見直してみる余地がある。

それから、バイアスの問題は、44の見直しと同時に、どういう指標を選ぶのかということですね。7指標あるようなものであれば、でこぼこあってもいいけれども、指標が1個とか2個ということになると、やはり何を選ぶかが非常に重要になってくる。そこの工夫ですね。

もう一個申し上げたいのは、過去の経緯を振り返ると、一部の局に関して、かなりたくさん指標を出してくる。それを必死になって、総量規制で抑え込んできた歴史がある。けれども、少ないところは何も言われずにずっと来た感じがある。指標の数が少ないところがそのまま放置されている。それで、まさに先ほどのご指摘にもつながっていると思うんですね。

ですから、今までの歴史は減らす方向で、特に数の大きいところ、大きな局について、そうしてきたんですけども、小さいところに関して、先ほどの離島なんかもそうなんですけれども、もう少し深く考えると別の指標にならないのか。小さいところの総点検もぜひお願いしたい。

【日向政策評価官】 大きな方向性としては、まさにおっしゃるとおりだと思います。もちろん不断に見直しを行っていて、細かいチューニングはやっているんですけども、44の施策自体をどうするかという屋台骨にかかわるような話というのは、今後、この業績指標のうちの大半を占める社会資本重点整備計画や交通政策基本計画など、別途、また審議会のほうでの議論があって、そういったものと上手にリンクしながら、それが見直されるタイミングで大きくフレーム自体をどう見直すかというのが一番円滑だと思います。

行政事業レベルで使うような予算の事前分析表とのリンク、すなわち予算とのリンクもあるので、混乱がないように、今後その部分は計画的に検討を進めたいと考えております。

【上山座長】 ほかにご意見ありますか。

【白山委員】 ちょっと瑣末な議論で。

【上山座長】 はい、どうぞ。

【白山委員】 瑣末な論点でございますが、先ほどの離島のところで、中間アウトカムの検討ということをおっしゃいましたが、例えば離島のところで、今後の方向性や産業の振興、雇用の拡大ということが小笠原でも同様に言われておりますけれども、国交省さんでいきますと、奄美群島振興基金など、金融的な側面のところでやっている施策も多々あると思うんですね。そちらはそちらで独法の評価ということで、政策評価と独法評価は観点が微妙に違いますけれども、全体の政策・施策体系の中での具体的な施策の位置付けのもとで、独法評価でやっているような指標等も参考にしてもいいのではないかと思います。独法評価においても、どういう形のを中間アウトカム指標としてどのように活用されているのかを参考に、国土交通省の所管の範囲内で、どういう中間的なアウトカム指標が必要なのかということを検討してもいいのではないのかなと。

同様に、住宅金融支援機構など、当然、実際に施策の事務事業を実施している独法があるわけですから、その辺と独法の評価との関連性というのを考えてもいいのではないかなというのが、お聞きしながら思ったところです。

【日向政策評価官】 私、実は奄美や住宅など、政策評価官室は独法の評価担当もやっています。まさに奄美の独法の評価も去年やりましたし、今年もこれからやるということで、全部中身は通曉していますので、担当部局とも中間的なアウトカムでうまく補足できるかどうか。それは、いろいろな切り口があると思いますけれども、自分たちで達成したり、最終的に人口を減らさない、これに向けてどういうふうに中間的な指標がとれるのか。とれないかもしれません。ただ、その部分というのは、問題意識を提起して、ちょっといろいろ検討を深めていきたいと思います。

【橋本政策統括官】 一言だけ、よろしいですか。

【上山座長】 どうぞ。

【橋本政策統括官】 数多くの非常に鋭い有意義なご指摘をいただいたと思うんです。それらの大部分は、実は我々も感じている部分がありまして、やはり指標数の少ないところと多いところがあるなど。私事ながら、ちょっとこのポストに来て1年、政策チェックアップを眺めていて、やはりそこら辺は感じておりました。

ただ、一方で、実際にその事業を担当している部局は、それを背負ったものがありまし

て、我々、非常に強い抵抗を受けているところがございますので、こういったご指摘をいただいたということを力にして、またチャレンジしてまいりたいと思いますので、引き続きご指導よろしくお願ひいたします。

【上山座長】 それでは、議論もそろそろ終了ということで、事務局のほうで最後のまとめをお願いします。

【宮元企画専門官】 ありがとうございます。

本日のご意見を踏まえまして、また各局に事実の確認ですとか、あるいは評価書の修正も含めまして、いろいろ調整してまいりたいと考えてございます。また、ご相談をさせていただきます。

政策評価会の議事録につきましては、先生方にご確認いただいた後で、ホームページで公表させていただきます。

なお、メモ用に用意した資料につきまして、お席に置いていただければ、後ほど郵送させていただきます。

また、「意見記載用紙」につきましてもよろしくお願ひいたします。

それでは、本日はどうもありがとうございました。以上にて、終了させていただきます。どうもありがとうございました。